

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 衛藤 明和

1 日 時

平成27年7月30日（木） 午後1時28分から
午後4時23分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤明和、土居昌弘、大友栄二、麻生栄作、二ノ宮健治、原田孝司、久原和弘

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

平岩純子

6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 奥野省吾 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第66号議案のうち本委員会関係部分及び第80号議案については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 学校における色覚検査の周知徹底に関することについて、執行部から請願処理結果の報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) 大分県長期総合計画について、安心・活力・発展プラン2005の進捗状況（見込み）について及び大分県長期教育計画の策定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。
- (6) 新長期総合計画に係る委員会について、9月3日（木）午前10時から開催することを決定した。
- (7) 県外所管事務調査の行程を決定した。
- (8) 今後の委員会活動について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子

政策調査課調査広報班 副主幹 三重野大

文教警察委員会次第

日時：平成27年7月30日（木）13：30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係 13：30～14：30

(1) 付託案件の審査

第 66号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第1号）
（本委員会関係部分）

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①防犯カメラの設置促進について

(3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画について

②安心・活力・発展プラン2005の進捗状況（見込み）について

(4) その他

3 教育委員会関係 14：30～16：30

(1) 付託案件の審査

第 66号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第1号）
（本委員会関係部分）

第 80号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

(2) 請願処理結果の報告

請 願 55 学校における色覚検査の周知徹底に関することについて

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①三重総合高校久住校の学生寮について

②民間人校長について

(4) 諸般の報告

①大分県長期総合計画について

②大分県長期教育計画の策定について

③大分県教育大綱について

④主任手当抛出状況の調査結果について

⑤平成27年度大分県学力定着状況調査の結果速報について

⑥閉校後の県立学校施設の活用状況について

⑦公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

⑧中津北高等学校運動部活動中の事故について

(5) その他

4 協議事項

16:30～16:40

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 新長期総合計画に係る委員会の開催について
- (3) 県外所管事務調査について
- (4) 今後の委員会活動について
- (5) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行いますので、ご了承願います。

本日は、委員外議員として、平岩議員が出席しております。

ここで、今任期中の文教警察委員会における委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特にご異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては、委員長に一任いただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、今後、委員外議員の発言を許すか否かについては、私にご一任いただきます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案2件であります。

これより、警察本部関係の審査に入ります。

初めに、第66号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

奥野警察本部長 第66号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、警察本部関係につきましてご説明いたします。

お手元の大分県議会定例会議案の7ページをお開きください。

第9款警察費の補正額は2億4,571万1千円でございます。これを既決額に加えますと、予算の総額は259億4,624万2千円となります。

項別では、第1項警察管理費は補正額が2億4,203万円で、総額は248億3,159万3千円であります。

8ページをお開きください。

第2項警察活動費は補正額が368万1千円で、総額は11億1,464万9千円でございます。

主要な事業につきましては、去る7月28日の予算特別委員会におきまして、ご説明申し上げたところでありますが、再度簡単にご説明いたします。

別冊の平成27年度補正予算に関する説明書の99ページをお開きください。

事業名欄、上から鑑識科学センター整備事業費の補正予算額2,471万1千円は、同センター建設用地の地質調査及び基本設計に要する経費であります。

科学捜査研究所は分散配置されていますため、鑑定作業が非効率である上、鑑定機器の整備などにより狭隘化が進んでおります。

このため、新たな機器の導入に必要なスペースの確保が困難であるほか、狭い空間での鑑定作業により事故発生リスクも抱えています。こうした問題点を解消し科学捜査の強化を図るため、別庁舎を建設し、科捜研との関連性が強い鑑識課とともに移転させるもの

であります。

これにあわせまして、証拠品の長期・適正保管に適切に対応するための証拠品保管庫を整備いたします。

次の事業名、交通安全施設整備費の補正予算額2億1,731万9千円は、交通の円滑化を図り、道路交通の安全を確保するため、交通信号機30基の新設のほか、道路標識など交通安全施設の整備を行うものであります。

100ページをお開きください。

第2項警察活動費第1目警察活動費の補正予算額368万1千円は、全額右側の説明欄に記載の高齢歩行者セーフティサポート事業費であります。

この事業は、秋の全国交通安全運動初日から11月末までの間、街頭活動と高齢者訪問活動を行い、例年、秋口から多発する高齢者の交通事故を防止するものでございます。

街頭活動につきましては、実施期間のうち20日間の夕刻の1時間、事故多発箇所の42エリアにおいて、高齢歩行者等に対し、チラシ配布及び反射材の装着を行うなどして注意喚起を行います。

高齢者訪問活動につきましては、実施期間のうち45日間のおおむね2時間、42エリアのうち特に交通事故発生が多い8エリアをモデル地域として、高齢者世帯を訪問し、交通歩行者事故防止及び特殊詐欺被害防止の啓発活動を行います。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にご質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、教育委員会関係の審査の際に一括して行います。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、去る6月2日から26日にかけて実施いたしました、県内所管事務調査のまとめを行います。

執行部より、説明をお願いいたします。

汐見生活安全部長 防犯カメラの設置促進についてご説明いたします。

県下の治安情勢を見ますと、刑法犯認知件数は昨年まで11年連続で減少、とりわけ昨年は過去最少の5,384件でピーク時の3分の1以下まで減少し、本年も6月末現在、前年同期比マイナス9.7%と、数値の上では改善傾向にあります。

しかしながら、県民を不安に陥れる殺人、強盗等の凶悪事件の発生や、凶悪事件に発展するおそれのある子供・女性への声かけ事案の多発、今月初めには佐伯市内で児童の連れ去り事件が発生するなど、予断を許さない情勢にあります。

こうした中、防犯カメラは被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に極めて有効であることから、県警察では、犯罪の起きにくい社会づくりの一環として、あらゆる機会を通じて民間事業者等による防犯カメラの設置を促進しております。

お手元にお配りしています文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

設置状況については、本年6月末現在、県下の商業施設や金融機関、コンビニエンス

トア等に約2万9千台設置されていることを各種調査等により把握しております。そのうち、公道や商店街、自転車駐輪場等の街頭に設置された防犯カメラにつきましては、県内で41カ所、321台を確認しております。

なお、県警察では、自転車盗難被害の多い県内6カ所のJR駅の駐輪場に16台の街頭防犯カメラを、みずから設置管理しております。

県警察設置の防犯カメラについては、平成24年4月から運用を開始しておりますが、6カ所の駐輪場での自転車盗の発生状況は、防犯カメラ設置前の1年間で合計102件であったのに対し、設置後の1年間では合計53件とほぼ半減しており、防犯カメラの設置効果があらわれていると考えております。

また、民間による防犯カメラの設置促進の一環として、県警察では、昨年度に引き続き、今年度も街頭防犯カメラ設置促進事業を実施しております。

この事業は、犯罪多発地域の自治会等に対して、防犯カメラの設置に必要な経費を補助することで、犯罪の未然防止と自主防犯活動の活性化を図るとともに、本事業をモデルケースとして設置効果を広くアピールすることで、県内各地域での自主的な設置を促進し、防犯環境の整備を図るというものであります。

補助率は2分の1、1地区に対する上限を50万円とし、年間10地区を目途にしております。

昨年度は、この事業を活用し、県内5地区で21台の街頭防犯カメラが設置されており、今年度も、現在申請を受け付け中であり、既に3カ所の自治会等から申請を受けているところであります。

なお、自治会等に設置を働きかける際は、平成24年1月に大分県が制定した防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに則して、犯罪や事故の発生状況、地域住民の意見・要望、通行人のプライバシーの保護等を踏まえた設置・運用に努めるよう指導しております。

県警察では、今後とも犯罪発生状況をきめ細かく分析し、犯罪多発箇所への設置促進を図るとともに、県民が不安を感じる子供に対する犯罪の未然防止に向け、学校周辺や通学路での設置促進を図るなど、防犯カメラの設置を各方面に働きかけてまいります。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

土居副委員長 自治会等が設置する場合、大方、どれぐらいの金額がかかるのか、目安をちょっと教えてもらいたいんですが。

汐見生活安全部長 防犯カメラもいろいろございます。ただ、録画装置的な部分のところをモニターにいかない形、要するに録画しますけど、モニターで監視する形じゃないほうを広く推進していますので、全体で安いところは50万円かからないぐらいの費用で済んでおります。台数にもよりますが、2台から4台設置するということなので。1台当たり10万円くらい……。〔「1台当たり50万円ぐらい」と言う者あり〕1台当たり10万円ぐらいです。〔「10万円ぐらいですか」と言う者あり〕はい。

原田委員 実は、別府の去年の夏祭りのときに、駅前で若いグループの子が、いわゆるぶつかり合うというか、トラブルがありました。そのときに防犯カメラが駅前についていな

いぞというのがわかりまして、別府署の方が、夏祭り時だったので、観光協会につけませんかというお話をされたんですよ。観光協会から連絡がありまして、うちがつけにやいかんものかなという話になって、観光協会と署のほうで担当課の課長とちょっと話して、これは誰がつけにやいかんのかなという話になったわけですよ。駅前商店街とか、駅前の自治会等もあるんですけど、いわゆる公の場——駅前ですから、市がつけてもいいんじゃないかみたいな話になったんですが、最終的にとにかく誰がつけるのかがわからない場所というのが、また出てくるなと思ったんですよ。

今、駐輪場は県警が設置しているみたいですけど、極端に言うと、そういった駅前とかについては、各自治体がつけるようにしないと、いつまでたっても自治会もつけられんし、なかなか進まんのかなという思いがあるんですが、ちょっとどういうふう考えられているのか。

汐見生活安全部長 基本的には、各自治会のほうに、各警察署を通じて、今の駅前だとか、繁華街とか、そういうところの設置の促進を働きかけております。自治会もやっぱり予算的な部分がございますので。そうすると、この補助事業で50万円上限で。半分負担できますので、各署も自治会でなかなかできないその残りの分を、各自治体だとか、企業に補助をお願いしようという形で今おります。

ですから、防犯カメラに50万円かかると半分しか補助が出ないため、その残りを自治会、自治委員、区のほうはお金がないので……。いろんな形で各署長さんのほうから、例えば、別府市だとか、中津市だとか、そういう形でお願いをと働きかけをしております。

原田委員 確認ですが、例えば、残りの半分を自治体が持つということも、この事業としては可能ということですか。

汐見生活安全部長 問題ありません。実は中津市が繁華街の自治会のほうからそういう申請が昨年度ございまして、そのときに中津市がその分を補助し、防犯カメラを設置となっております。（「いい話を聞きました」と言う者あり）

麻生委員 防犯カメラについて、音声で通信機能がついているものとないものと、先ほどちょっと話がありましたが、例えば、予防という意味で、何か怪しい行動をしているのがもう明らかにモニターでわかると、集中監視でね。であれば、もう音声でそのまま注意を喚起するとかいうようなことはできるんですか。

汐見生活安全部長 今、委員の言われたものも、金額的な部分のところ……。モニターを常時監視して、そして、そういう音声機能という、どうしても高額になりますし、誰がずっと監視するのかがというのが、自治会のほうではなかなか難しい部分がございます。ですから、言われるように監視モニターでそういう危険なところに呼びかけをするような形ができれば1番でしょうけれども、人手——予算的な部分になるので、県警とすれば、まず、モニターのないやつで、数の普及をと。

注意喚起のところは、「防犯カメラ撮影中、作動中」という表示で注意喚起をしましょうという形で指導しております。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

曾根警務部長 お手元の議案書の66ページをお開きください。

報第6号大分県長期総合計画の策定についてですが、計画の策定に当たりましては、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条に立案段階での報告が定められておりますので、今定例会では策定の概要を報告させていただいております。

なお、本報告は新しい長期総合計画全般につきまして、各委員会において先頭部局が説明するものでございます。

それでは、議案書と一緒に配付させていただいております別冊資料、大分県長期総合計画の策定についてをごらんください。

1ページをお開きください。

まず、計画の策定にあたっての1計画策定の趣旨でございますが、現行の長期総合計画である安心・活力・発展プラン2005が本年度、目標年度を迎えています。これまで、計画を着実に実行し、安心・活力・発展の大分県づくりを進め、各分野の実績も上がってきました。一方で、本県を取り巻く環境は、人口減少やグローバル化の加速により、近年、大きく変化しています。また、国・地方にとって地方創生が大きな課題となっています。

これらの急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の本年度末の終了を待たず、新たな計画の策定を行うこととしたところです。

2計画の性格・役割でございますが、この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けて、ともに努力する内容を明らかにするものでございます。

3計画の期間でございますが、本年度を初年度としまして、平成36年度までの10年間としております。

4計画の構成でございますが、基本構想編と基本計画編の2部構成といたしまして、基本構想編では時代の潮流と基本目標、基本計画編では政策・施策体系を示すこととしております。

2ページをごらんください。

基本構想となります時代の潮流を5つ掲げております。

1人口減少とグローバル化では、人口減少の緩和など5つの方向性、2価値観の多様化とライフスタイルの変化では、大分の魅力づくりと情報発信など6つの方向性、3ページに移りまして、3安心・安全で心豊かな暮らしの志向では、子どもを生き育てやすい環境づくりなど9つの方向性、4雇用の受け皿づくりと多様な参加では、農林水産業の更なる構造改革など8つの方向性、5未来を拓く人材の育成では、子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進など5つの方向性を踏まえて、政策・施策を検討しているところでございます。

4ページをごらんください。

基本目標でございますが、県民が暮らしを立て、仕事をして、子どもを育てる大切な故里として、誰もが心豊かに安心して暮らし、活力があり仕事が成り立って、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくるため、「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」を掲げ、健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県、いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県、人を育み基盤を整え発展する大分県を目指したいと考えています。

他方、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域

を活性化しようという地方創生にも取り組みます。この地方創生は、本県がこれまで取り組んでまいりました安心・活力・発展の大分県づくりと軌を一にするものであるため、これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、安心・活力・発展の大分県づくりとあわせて取り組むことといたしまして、その際、①人を大事にし、人を育てる、②仕事をつくり、仕事を呼ぶ、③地域を守り、地域を活性化する、④基盤を整え、発展を支えるという4つの視点で進めてまいります。

また、こうした基本目標の実現に当たり、大分県の未来を担い、その中心となるのは県民であることから、3つの基本姿勢を掲げ、県民中心の県政を引き続き推進していきます。5ページをお開きください。

これらの基本構想を踏まえまして、新計画で考えております新たな政策・施策体系でございます。

安心の分野では、子育て、健康・医療、高齢者、障がい者、環境、治安、人権、地域社会の再構築、県民活動、防災・減災、危機管理などの分野で、健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県づくりに向けた政策を掲げております。

活力の分野では、農林水産業、商工業、女性の活躍、観光・ツーリズム、海外戦略、大分県ブランド力、地域づくりなどの分野で、いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県づくりに向けた政策を掲げております。

発展の分野では、教育、芸術文化、スポーツ、交通などの分野で、人を育み基盤を整え発展する大分県づくりに向けた政策を掲げております。

最後の地方創生ですが、これら安心・活力・発展の各政策から、地方創生につながる取り組みを盛り込み、基本目標に掲げた4つの視点でまとめます。

以上が、計画の策定に係る概要の説明となります。

続きまして、今、説明いたしました政策・施策体系のうち、警察本部所管の施策の具体的な内容について、ご説明いたします。

資料は、本日お配りした、新たな政策・施策と主な取り組み（案）をごらんください。

それでは、目次の1ページをお開きください。

警察本部では、安心の5安全・安心を実感できる暮らしの確立のうち、（1）犯罪に強い地域社会の確立と（2）人に優しい安全で安心な交通社会の実現について取り組んでまいります。

資料の27ページをお開きください。

犯罪に強い地域社会の確立でございますが、現行長計での取り組みにより、刑法犯認知件数が11年連続で減少するなど、一定の成果を上げることができました。

新しい長計では、これをさらに根づかせ、確立する10年としたいと考えております。

そのために新たな課題であります、ストーカー・DVや声かけ・つきまとい事案、特殊詐欺などの子供や女性、高齢者の安全を脅かす事案への対応に特に力を入れてまいります。

そのほか、犯罪の徹底検挙に向けて、科学捜査や各種捜査支援システムの高度化を図ってまいります。

この施策の目標指標につきましては、現行長計と同様に刑法犯認知件数としまして、目標数値は4千件以下としました。

これは、現行長計の8千件以下の目標をさらに半減するものでございます。

次に、29ページをお開きください。

人に優しい安全で安心な交通社会の実現についてでございます。

交通事故の発生件数と負傷者数は10年連続で減少していますが、依然として高齢者が当事者となる交通死亡事故が多発するなどしており、人に優しい安全で安心な交通社会を実現するには、悲惨な交通事故を1件でも少なくすることが重要でございます。

今後、高齢化や人口減少が進む中、子供や高齢者、障がい者など交通弱者に対する優しい交通社会の実現を目指します。

特に関係機関等と連携した高齢者の交通事故防止対策を積極的に推進するほか、交通事故分析の高度化を図り、より効果的な交通指導取り締まりやタイムリーな情報発信などを行うとともに、道路管理者との連携による交通環境の整備にも努めてまいります。

目標指標については、交通事故死者数を現行の45人以下から35人以下に、交通事故死傷者数を現行の6,500人以下から5,500人以下にそれぞれ見直し、さらなる抑止に努めてまいります。

以上で、警察本部所管部分の説明を終わります。

なお、今後のスケジュールについてですが、本日のご議論を踏まえまして、今後、パブリックコメントや県民の代表や有識者の皆さんで構成される策定県民会議を実施し、次回の定例会で議案を上程をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

麻生委員 ただいまの目標指標、刑法犯の認知件数です。これはもうざっくり目標設定しているんですが、重要案件とか、区別というのは何かあるんですか。そういう別途の目標設定をするのかということと、交通事故の目標設定に関しては、死傷者数が35人以下というような表現になっているんだけど、これについても恐らく車も高度化して、安全対策等々、物すごく今、進化している最中ですから、10年先というのは、物すごい科学技術の進歩もあって、ゼロというようなことにもなっているんじゃないかなと思うんですが、その辺も含めてお伺いします。

汐見生活安全部長 刑法犯認知件数の4千件、半減ということは、重要事件も身近な犯罪も含めたその総数の半減で4千件ということです。重要事件が何件という細かいものは…（「ないんやな」と言う者あり）ないです。

中島交通部長 交通事故死者数の45人以下から35人以下、これにつきましては、本当に委員の言われるとおり、今後、科学が非常に発達して、運転のアシスト機能の充実があると思いますけれども、そういうことを想定した上で、国がある程度、10年の減少値を示しているんですね。これは人口の推移、高齢化、年代別の事故率、それから、今の対策がそのまま継続しているという仮定のもとで、それを出しているわけですね。それに基づいて、現在、大分県の状況をかぶせて35名。

もう1つは、走行台キロというのがありますが、それが実は秋田と同規模なんですね。秋田が昨年37名ということで、それよりも上を目指そうと。

それと、平成24年に40人という数字を出していますので、それ以上の数字ということで、この35名に設定させていただきました。

ただ、もう委員のおっしゃるとおり、この究極の目的はゼロですので、ゼロに向けて頑張っていきたいというふうに思います。

久原委員 所管事務調査のときに質疑で言えばよかったんだけど、こうやって犯罪に強い地域社会の確立についてとか、いろいろなことを文書で並べて出すことは、それはそれでいいわけなんです。ところが、具体的な施策としてやらなきゃならんというようなときになったら、例えば、防犯、さっき言った防犯カメラをつけるとかな、そのことによって減らすということはわかった。だけど、今、せっかく県警で全国どこにもないような人材があるわけや、佐伯署にな。特殊詐欺の被害なんかいうのは、いつも起こりよるやないか。全然減少傾向にないというような状況もある。そしたら、佐伯には何かしてる人がおるじゃないの。（「歌舞伎役者」と言う者あり）歌舞伎、あんな人を県警の本部に置いてな、そして、もうああいうところに置いとかないで、ここに持ってきて、県下をどんどんどんどん公演して歩くとか、いろいろなことをしてな。そして、特殊詐欺を撲滅させていくというような、具体的な処理の方法をしていったほうがいいんじゃないかということ所管事務調査に行って感じましたので、そういうこともやっぱり考えてきたほうがいいよ、と思った。

汐見生活安全部長 今の佐伯の劇団の関係ですけど、佐伯の署長のほうと話をしております、佐伯の業務優先ですけど、それ以外の場合も県内のいろんなところで、そういう劇団の要請があれば出すという運用をしております。委員の言われるように、本部においてするほうが効率的かもわかりませんが、今、そういう形でやっております。（「まあ、しっかり頑張ってる」と言う者あり）

衛藤委員長 関連。実は昔ですね、何年になるか——二十何年前、もう30年ぐらい前から歳末助け合いチャリティーショーを始めたんですよ。私はもう引いたけど、今でもやっています。その当時、杵築警察署を中心に、警察官が劇団を組んだ。そして、いろんな今言ったオレオレ詐欺みたいなのか交通事故の芝居とかをして、皆さんにPRをしようたんです。それを見に来る人は結構——当時七、八百人は来ったからですね。だから、そういうのをまた、きょうは答弁要りませんが、また、頭の隅のどこかに入れていただいて、今言っても、もうそれはし切らん……。なかなか上手な人がおったんです、昔は。すごい上手な人が。そういったこともありましたので。

久原委員 だからね、汐見部長、今はもうどうかすりゃ警察官でも、もうだまされるような時代になっているんだから。だから、やっぱり、さっとやらんと。

土居副委員長 新たな政策・施策と主な取り組みの28ページの2番ですよ。子供、女性、高齢者犯罪被害から守る取り組みということで、先ほど、お昼のニュースを見ていましたら、殺人事件が起こっていました。その犯罪を起こした方は、その被害に遭った女性自身もそうですし、子供にも声かけをしたり、つきまといがあったりと。で、相談所には相談していたんですが、残念ながら、犯罪は起こってしまっています。

ストーカーやDVとかも、よくこういう事案があります。福祉分野との連携をもっと強化すべきじゃないかなあと思っています。市町村の福祉分野もありますし、保健所や相談所もあります。ここの連携を強くして、治安を守るところに重きを置いた施策も今後考えていただきたいと思いますと思っておりますが、その辺についてどのような見解でしょうか。

汐見生活安全部長 今言われたように、子供、女性、そして弱者、高齢者、児童とか、行政と、いろんな形で連携をしないといけないという場面は多うございます。女性、子供の関係といいますと、いろんな関係で、県警としては、その前兆になるところの声かけだとか、まとわりつきというところ、これをきちっと処理しようと各署にお願いをしています。そして、その件数的に言うと、6月現在95件で、実際に声をかけた人間を割り出そうということで、それを刑事、生安、そこの地域一体で。

また、そういう素行不良者がいれば、そこの地区の民生委員の方に連絡をしたりとかいう形で、そういう女性、子供の関係のところは対応しております。

特に高齢者の関係と、児童に対する虐待の関係、これは児童相談所とか県の関係機関、国の関係機関、そこといろんな形で協議、情報共有という形で連携をしているというところでございます。

土居副委員長 引き続き連携を強めていただくよう要望しておきます。よろしく願います。

麻生委員 今回は長計ですから、先ほどは、刑法犯の認知件数という目標値とかあったと。ただいまのDV等々、行政との連携を図ると、いつも有効とは言うんだけど、公開されていないんですよ。認知件数がどのくらいあるかと。県警のほうが行政と連携をとった認知件数が幾らということと、行政が把握している件数、これはいつも違うんですよ。これが問題だと思うんです。だから、そういった意味で、この長計の中には、そのところの目標指標というものをしっかり定めて、そのギャップがないというような目標指標の設定が必要ではないかなと思うんですが、そのあたりいかがですか。

汐見生活安全部長 委員の言われたように細かなところの連携の数値というのは公表をしていないところでございます。ただ、児童虐待の関係で言いますと、児童相談所に対する通告というのは、昔以上に、そういうふうな事案を認知すれば、うちのほうからも報告しますし、また、保護の関係もそういう形をしております。

今、言われたように、そういう危険性のないやつは100%という形で県警は考えています。また、数年の連携状況と、そして、ことしの推移を見て、具体的な策定ということもまた検討させていただきたいと思います。

二ノ宮委員 長期総合計画とは直接関係ないんですが、さっき久原委員の意見と同じです。

今、由布市の中に、名前は挙げないですけど、物すごく人気のあるお巡りさんがいます。それは、調べたらわかると思うんですけど、敬老会とか、いろんなところに引っ張りだこで、オレオレ詐欺の公演をしたりとか、歌を歌ったりとかで、本当にもういろんなところに引っ張りだこの人なんですよ。

昔はそれぞれ新聞とかでも町のお巡りさんとか、その地域の人たちをうまくPR紙に載せながら、そういう人たちを大事にしていたと思うんですけど、最近は検挙率とか、そういうことばかりで、本当に地域のためになっているお巡りさんたちが、あんまり皆さんの目に見えないんじゃないかと思うんですね。私、そういうのは物すごく大事なひとつの役割だと思うんで、その辺もぜひ県警なんかでも話しながら、評価の点でもそういう人たちを評価するとか、そういうことを少し入れていただきたいと要望です。

衛藤委員長 ちょっとまた関連ですけど、やっぱりお巡りさんが——駐在さんがいなくなったわけですよ、駐在さんが減った。だから、駐在さんというのは、本当にもう住民の中

に入り込んだ、何でも相談ができるという人なので、駐在所をもっとふやすようお願いしたいと思います。

ほかにご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

曾根警務部長 安心・活力・発展プラン2005の進捗状況につきまして説明させていただきます。お手元の文教警察委員会資料2ページをごらんください。

安心・活力・発展プラン2005の進捗状況につきまして、目標指標の達成状況を報告します。

例年第3回定例会において実施状況の評価を報告していますが、今回は新しい長期総合計画の策定に当たり、現行の長期総合計画の進捗状況をご確認いただく目的で、評価に先んじて各委員会において先頭部局が報告するものでございます。

実施状況の評価については、改めて第3回定例会にて報告させていただきます。

安心・活力・発展プラン2005は、20政策、57施策から構成されておりまして、施策ごとに192の目標指標を設定しております。

指標の達成状況についてですが、上の①の表の表頭にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの4区分としております。

現在、26年度末時点の状況について取りまとめていますが、192指標のうち2指標が、集計作業の関係で数値が出ていませんので、その2指標につきましては、25年度実績の数値を使って暫定的に集計したものでございます。

上の表の26年度達成状況（暫定値）の行をごらんください。

最終年度——平成27年度の目標値に対する達成状況は、「達成」が79指標、全体の41.1%となり、90%以上達成の「概ね達成」と合わせますと、140指標、全体の72.9%となっております。

下の②の表は、最終年度の目標値に対する達成状況の推移を、年度ごとに棒グラフであらわしたものでございます。

棒グラフは下から「達成」、「概ね達成」、「達成不十分」、「著しく不十分」をあらわしております。27年度目標の達成に向けまして全庁で取り組みを強化しているところですが、過去3カ年の平均伸び率で27年度の見込みを推計しますと、1番右側にございます162指標、84.4%程度となります。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

土居副委員長 平成26年度の「著しく不十分」の指標ですね、これはどんなものがあるのか。並びに平成23年度、「著しく不十分」が40.7%ですよ。随分改善してきているんですが、どういったものを、どのようにして改善して、この数値になったのか。代表的な事例を教えてください。

曾根警務部長 まず、「著しく不十分」の関係でございますけれども、警察本部所管のものにつきましては、「著しく不十分」というものはございません。（「全体ですか」と言う者あり）県全体の施策でございます。（「なるほど、なるほど」と言う者あり）

警察本部のものと、例えば、犯罪に強い地域社会の形成につきまして、刑法犯の認知件数などは、目標が8千件以下、26年は5,314件だったわけですが、達成率も1

32. 7%と、完全に達成しておりますし、あと、交通のほうですね。安全で快適な交通社会の実現につきましては、死傷者数の目標は48人だったんですが、26年は56人の死者数が出まして、達成数は83.3%ということで、これは「達成不十分」ではありませんけれども、負傷者数についても目標に対し数値が下回っておりまして、達成が100%を超えているという状況でございます。

県警の分につきましては、「著しく不十分」というのはございません。

奥野警察本部長 全体のものにつきましては、企画振興部のほうから明日ご説明をさせていただきます。

土居副委員長 県警の分だけで結構です。23年で県警の分野で「達成不十分」、「著しく不十分」はなかったということですか。

曾根警務部長 23年度、「著しく不十分」はございません。（「達成不十分は」と言うものあり。

奥野警察本部長 交通死亡事故が……（「交通死亡事故だけですか」と言う者あり）交通死亡等が八十数%で「達成不十分」です。

麻生委員 「達成不十分」並びに「著しく不十分」の中には——特殊詐欺の目標設定というのは、このときは設定されているんですかね。

汐見生活安全部長 ありません。

麻生委員 ないからそういうことになっていると思うんですね。ということは、今回の見直しに関しては、そういった特殊詐欺被害とかいうのは、大分県下も大変、県外の犯人によってだまされているという県民がいっぱいいるわけですよ。これについては、徹底的にやる必要があるから、しっかり目標設定をして取り組む必要がある、そのことは申し上げておきたいと思います。

以上です。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別のないようですので、これをもちまして警察本部関係の審査を終わります。執行部はご苦労さまでした。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

衛藤委員長 これより教育委員会関係の審査に入ります。

まず、第66号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

工藤教育長 それでは、第66号議案大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会所管分について、説明を申し上げます。

別にお手元に配付しております平成27年度教育委員会予算概要の2ページをお開きください。

平成27年度教育委員会予算でございます。

教育委員会の補正予算額は、左から2列目予算額（A）欄の上から2番目にありますように5億878万5千円で、その上の欄の既決予算と合わせますと、計1,136億9,521万6千円となっています。これを右から3列目の26年度当初予算額（B）欄と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして14億4,673万1千円、率にして1.3%の増となっています。

また、下の表にありますとおり、7月現計予算額での県予算額に占める教育委員会予算額の割合は、下段の左から3列目のとおり、18.7%となっております。

続きまして、主要な事業につきまして教育財務課長から一括して説明いたします。

岡田教育財務課長 66ページをお開きください。

事業名欄1番下の未来を創る学び推進事業費313万9千円でございます。

この事業は、平成32年度からの大学入学希望者学力評価テスト（仮称）導入を見据え、高等学校において生徒の思考力・判断力・表現力育成のため、フォーラムや授業研究会を実施しながら、高等学校での授業改善を推進いたしまして、生徒の学力向上を図るものでございます。

88ページをお開きください。

事業名欄1番下の埋蔵文化財センター移転事業費1億5,975万1千円でございます。

また、ここには記載しておりませんが、別途、来年度の工事費に係ります債務負担行為を4億9,963万3千円お願いしております。

この事業は、埋蔵文化財センターの著しい老朽化によりまして、展示物・収蔵物の劣化が緊急の問題になっていることから、センター移転に向けまして、旧県立芸術会館を改修するものです。

旧芸術会館ホール棟のアスベスト除去工事を行うとともに、ボランティア養成講座を実施し、展示物の解説などを行うことのできる人材の育成を図ることとしております。

97ページをお開きください。

事業名欄の競技スポーツ振興費ですが、右の事業概要欄の下から4番目のチーム大分ジュニアアスリート発掘事業費296万8千円でございます。

この事業は、オリンピックなどの国際大会や国民体育大会などの全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、小学校6年生及び中学校1年生の希望者を対象に、体力テスト等によります選考等を行うものでございます。

また、同じ事業概要欄、1つ飛びましてトップアスリート就職支援事業費173万1千円です。

この事業は、オリンピックなどを目指す本県出身のアスリートが安心して競技に打ち込める環境を整備するため、JOCとの連携によりまして、アスリートと県内企業のマッチングを行うことで、トップアスリートの就職を支援するものでございます。

この取り組みによりまして、トップアスリートが競技活動に打ち込める環境で就職できるとともに、優秀な人材がUIJターンすることで県内での活躍も期待できることから、アスリートと企業の双方にメリットのある関係を築くことができると考えております。

最後に99ページをお開きください。

県立スポーツ施設建設事業費2,900万9千円でございます。

この事業は、外部有識者によります県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会における提言内容を踏まえ行われました、新たな屋内スポーツ施設の整備に関するスポーツ推進審議会での検討結果を受けまして、基本設計の委託及び設計業者の選定を行うための委員会の開催、建設予定地の地質調査等を行うものでございます。

以上で、大分県一般会計補正予算についての説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

原田委員 2つお聞きします。

まず1つが、99ページの屋内スポーツ施設についてです。予特のときにも多くの質問が出ましたが、ちょっとわからないんです。柔道場と剣道場は常設して、アリーナ的になっているというんですけど、剣道の試合の場合は、私は体育館的なイメージがあったんですが、剣道の試合って多分そういったフロアでするんでしょうけど、柔道の場合、畳でするんだと思うんです。柔道場と、いわゆる体育館というか、フロアになっているところは別みたいなの、1階と2階で違うような仕組みになっているのかというのがちょっとわからないのが1点。

2点目は、井上委員さんが、いわゆる何億円以下かという質問に対して、50億円はかかりますという答弁でした。国立スポーツ競技施設のように1,300億円だったのが2,500億円とかになったりして、批判がある中で白紙撤回されたように、屋内スポーツ施設のことをみんなにお知らせすると、武道をされている方は、「ああ、それはもうぜひつくって」という意見と、「また箱物をつくるのかい」という意見とあるんですよね。そういう方々はやっぱり財政的な問題というのは、とっても気にしていると。そういう意味で言うと、何億——50億円かかりますという答弁だったんですけど、幾ら以下ですよという言い方はやっぱり必要なんじゃないかなと思うんですが、その件について。

もう1つ、これは要望ですけども、44ページの大規模改造の関係で緑丘高校が出ていますが、ご存じのとおり企画振興部で芸術文化短期大学の施設の整備計画が出ていました。そのときに、隣、今は附属高校じゃありませんけれども、そういった関連で整備はどういうふうに考えていますかと質問したら、共同利用できる音楽ホール、そしてまた、食堂も緑丘高校の生徒が利用できるようになりますという答弁があって、緑丘高校の方は本当に喜んでいましたので、そういったことの連携をこれからも深めていただきたいということを要望です。

以上です。

蓑田体育保健課長 まず、屋内スポーツ施設の件でございます。

現在、県立総合体育館がございまして、1階に入ってから左側に柔道場と剣道場がございまして。

今、柔道場につきましては、規定の試合ができないような状況になっています。そういうことで、上に上がったときには、常設できる施設をつくりたい。剣道場も同じように。

それに加えて、全国大会ができる施設をアリーナ施設として、武道だけじゃなくて、ほかの競技等でも使える施設として考えていく、そういうことでございます。

予算的に最低でも50億円以上ということでお話をさせていただいているところであり

ます。

今後、基本設計とか実施設計になった段階で、資材等がどうなるかわかりませんが、そういう関係で、最低でも50億円はかかると。はっきりした値段というのは、よくわかっていないと思います。最低でもかかるということをございます。

原田委員 現在のところ、50億円はかかるといふ言い方しかできないという話だと思うんですけども、できる限り、さっき言いましたように、ある程度のお金を示す必要があるというふうに思っております。

以上です。

麻生委員 4点ほどありますので、1点ずつ聞いてよろしいでしょうか。

衛藤委員長 はい。

麻生委員（続） まず1点目、14ページに「芯の通った学校組織」定着推進事業費の中に、大学との連携に係る連絡協議会運営経費というのがありまして、21ページにも教員採用選考試験実施事業費というのが、県立学校人事管理費なんかにもあるんですけども、例えば、小学校の低学年でも、小学校でも英語を教えるんですかね。そういった制度の変更がどんどん起こっている中で、教員養成課程のある大学との連携といった部分をどのように成果が出るようにやろうとしているのか。

と、同時に、そのタイムラグがあつて、何もそういったことをやっていなくて、再チャレンジをしている、何度もチャレンジしているような人に対するフォローアップの機会をどうしているのかという部分をまず伺います。

能見教育改革・企画課長 教員養成課程ですけども、大学との連携についてお尋ねでございます。

まず、14ページに記載されている経費についてですけども、こちらは昨年ぐらいでしょうか、県内、7大学と協定を結んでおりまして、年に2回ほど、県教委と7大学との間で会議の場を設けております。そのために必要な経費を計上させていただいております。

教員養成課程についてでございますけれども、特にご案内のとおり、大分大学におきましては、来年度から改組されます。その改組に向けては、大分大学との間で、どのような教員養成が必要か。また、その際には当然、芯の通った学校組織の取り組みを充実させていく観点からの取り組み内容が含まれるわけですけども、議論を重ねまして、昨年度までその中身を詰めてきているというふうに承知しております。

麻生委員 教員養成課程において、そういった時代の変化に対応し切れずに、カリキュラムを変更できていないところの生徒さんが全てを受けに来るわけですから、その辺の状況把握というのを十分しておいてほしいなと思います。

それから2点目は、資料の28ページ。盲ろう学校費に関しては、緊急時のサイレンとか、回転灯とか問題があったと思うんですが、これはもう解消できているのかどうか伺います。

岡田教育財務課長 それにつきましては、昨年、麻生委員のほうからご指摘をいただきまして、今、学校側と議論させていただいております。いずれにしても、内部改造、大規模改造、これを近々に予定しておりますので、改修をその中でやりたいと思っております。1つは、どういった緊急点滅システムを入れるのか。今、学校側からいただいておりますのは、デジタル表示ができる、今はやりのものをいただいておりますけれども、それ

については、かなり高額になります。

今導入しております熊本県さんの状況等も聞いておりますけれども、文字を見るのがいいのか、それとも従来型の点滅式の信号のほうがいいのか。熊本県さんのご意見によりますと、緊急のときには、やっぱり文字を見るよりも、これまでのように単純に信号でお知らせしたほうが良いというご意見もいただいておりますので、そういったことを踏まえながら、大規模改造の中で早急に検討していきたいと思っております。

麻生委員 とにかく、もう去年から指摘しておいて、先日も震度5弱でしたけれども、ああいうのが夜中にあったと。ああいったのが、もし昼間あったときにどうなんだという話になります。とにかく急ぐ必要があると思っておりますので、しっかりと現場と、金がないなら、当面、じゃあどうするかということも含めて詰めてほしいと思っております。

次の質問は48ページ、支援学校費の中で、運営費等々が全部出ているんですが、施設整備もあります、たしかグラウンドの芝生化について検証をしっかりとすること。それに基づいて、小学校のグラウンドの芝生化について、方針を出すということでありましたが、その後、小学校の芝生整備化については、どういう方針を出そうとしていらっしゃるのか伺います。

菱田体育保健課長 今現在、校庭の芝生化につきましては、特別支援学校のみでございまして、小学校等については、特段、校庭の芝生化ということでお話をしていることはございません。

麻生委員 ちょうど長計もやる時期ですから、当然、以前からこれは指摘している事項で、特別支援学校で成果があったわけですから、次に、小学校、中学校にどう広げていくのか、どうすれば、実現できるかという段階の課題になっていたと思っておりますので、それをしっかりと対処していただくことを要望しておきます。

次に、58ページの道徳教育充実推進事業費について、道徳の教科書の取り扱い、家庭まで持って帰って推進しているのかどうか。まだ、学校に置いたままなのか、その変化について伺います。

後藤義務教育課長 昨年、全ての子供たちに「私たちの道徳」という教材本が配布されまして、その当時、まだ教科書につきましては、学校に置きっ放しだというような指摘もございました。大分県の場合も、再三、校長会等を通じて指導してまいりまして、かなりその部分が改善されております。ただことしの実態につきましては、まだそこまで把握しておりませんが、去年のちょうど夏時分に調査した時点では、かなりの学校で持ち帰りをさせて活用しているというふうに把握しております。

麻生委員 最後の質問ですが、99ページの県立スポーツ施設建設事業費についてであります、今回は武道競技団体から多くの署名をいただいた。それがきっかけになって建設の運びになったわけでありまして。武道に限らずに多目的でという話も、今、基本設計にこれから移る中で検討していくというふうに伺っています。

東京の大田区は、各競技団体の話を聞いて、それから、基本設計が決まった段階で、いろんな屋内スポーツ施設の競技団体から国際大会をやるためにはどうあるべきかとか、こういった整備をしないといけないのかということをやって、非常に今、キャンプ誘致とか、いろんな動きでいい方向に行っていると。

もう1つは、東京都で、全くそれをやらずに、全く使い物にならないみたいなどころで

困っている屋内体育館があるというような……。東京の場合は区立の体育館みたいなもので、そういう東京オリンピックのときのキャンプ誘致とか、そういったのを今やろうとしているということで、大田区の体育館が非常に成功事例としてうまくいきそうだというのを聞いてきておりますので、ぜひ参考にしてほしいと思います。

そういった意味で、基本設計発注前の段階で、発注しようとしてそういったことも盛り込んだ上でやられるのか、基本設計が決まってからやるのか、その辺はどんなスケジュールというか、どんな方針、考え方でいこうとされているのか、もし決まっているならば、お教えてください。

蓑田体育保健課長 もちろん言われましたとおり、武道競技団体から26万人の署名が集まって、それは大変重く受けとめております。ただ、武道競技だけでなく、多目的に使用できるような施設にしたい、そういうふうに考えております。その上で、やっぱりいろんな団体のご意見をお伺いしたいというふうに考えているところです。

麻生委員 私はハンドボール協会の会長を仰せつかっているんですが、5月の連休のときに、日本中の34校の強豪校が集まって、10弱の会場をお借りして大会をやっているんです。4泊5日で選手はもちろん、保護者も応援に来たりして、物すごい経済効果もあると。そういった流れの中で、国際大会も、おかげで春に開催をさせていただきましたが、東京オリンピックにも出て、ヨーロッパの強豪代表チームも来て、もう何カ所かそういった施設がないのかなあというオファーも来ていますので、ぜひご検討いただいて。設計段階でほかの競技団体もそういうところはあるんじゃないかなと思いますので、基本設計より前に、可能な限り、東京の各競技団体の本部のほうと国際大会が開けるとか、ある程度の情報収集し、選択肢を広げた上で基本設計に入っていただければと思いますので、教育長よろしくお願い申し上げます。

工藤教育長 はい、ありがとうございます。

実は、我々ずっといろいろ課題を検討していく中で、1つは、大分市さんはどうするのかなというのがありました。それで新聞報道もございましたけれども、知事と市長とで話をされ、今後、いろいろ話は進めていきたいと思います。

それから、今お話がありましたように、そういう中で、大分市さんからそれなりの面積になってほしいなというようなお話も少し伺ったりしています。ですから、そういうところを含めて、どういう形で基本設計を出したらいいのかということも、今議論をしているところですし、また、基本設計の中で、配置も含めて考えていく必要があるというふうにも思っています。

何度もご説明しておりますように、武道を中心とした案も、ほかにも使える形は何かということで、原田委員言われましたように、もう武道だけに特化して、閑散期があるような状態というのもぐあいが悪いし、いろいろ使いがいがあがる方向を探ることが大事だと思っていますので、今のご意見も参考にしながら詰めていきたいというふうに思っています。

麻生委員 教育長ありがとうございます。

実際に競技のスペースだけでなく、控室とか、VIPルームとか、プレスセンターとか、そういったものがないと国際大会の開催基準には合わないというような感もありますので、そういった部分については、ぜひ十分、東京の日本段階の各競技団体からのヒア

リングをしていただければと要望しておきます。

以上です。

土居副委員長 61ページの特別支援学校の就労支援事業費です。

先日の予特でも、特別支援学校での技能発表会の模様も教えていただきました。とても素晴らしい取り組みだと思うんですが、問題は重度の障がいを持っている子供たちですね。中学校とか高校から編入してくる皆さん方は、一般就労に進みやすいのかもしれませんが、小学校から重度の障がいを持っていて、支援学校に行く子供たちは卒業した後、どのような進路を描いているのか、これについてお伺いします。

後藤特別支援教育課長 重度の子供たちの進路についても、一般就労の子供たちと同じように、1人1人の希望でありますとか、それから、生活していく地域の状況に応じて進路選択をしていただくように進路指導を行っております。

生活介護でありますとか、医療介護でありますとか、在宅のホーム介護というような道を選択されるお子さんもおりますが、作業所等において、簡単な作業に従事をするという方もいらっしゃいますので、おひとりおひとりの希望、それから、可能性に応じて選択させていただいております。

衛藤委員長 ほかに、ご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、これより、先ほど審査いたしました警察本部関係部分とあわせて採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第80号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

藤本教育人事課長 議案書44ページをお開きください。

第80号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について説明いたします。

詳細につきましては、説明資料の1ページから3ページまでで説明させていただきます。

1の改正の内容にありますとおり、平成27年5月1日を基準日とする学校基本調査の結果、児童・生徒数が確定したことに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数が変動したので改正を行うものです。

2の増減の内訳をごらんください。

県立学校職員について、高等学校では、閉校に伴う法定数の減等により53人の減となりました。特別支援学校では、学級数の増等に伴う8人の増等により、合計46人の減となっております。

市町村立学校職員について、小学校では、児童数の減及び統廃合等により12人の減、中学校では、生徒数の減等により30人の減、合計42人の減となっております。

それに伴い2ページのとおり県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数を改

正するものでございます。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、請願処理結果について、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

菱田体育保健課長 請願55学校における色覚検査の周知徹底に関することについて、処理の経過及び結果を報告いたします。

請願処理結果報告の2ページをごらんください。

昨年度末の3月に、本年度の健康診断の実施に向けて、特に学校における色覚検査については、相談体制の整備、教職員が色覚異常に関する正確な知識を持ち、学習指導等における配慮及び適切な指導がなされること、より積極的に保護者等へ周知を行うことを県立学校長及び各市町村教育委員会教育長あてに再度依頼いたしました。

また、本年6月には、公立学校の養護教諭を対象とした研究会において、平成14年度に文部科学省が発行した色覚に関する指導の手引きを示しながら、先ほどの3点について具体的に依頼を行ったところでございます。

8月末に文部科学省から新たな健康診断のマニュアルが示されますので、それを受けまして、各学校に改めて通知する予定でございます。

今後とも、児童生徒が自分の色覚の特性を知らないまま不利益をこうむることのないよう、周知徹底を図ってまいります。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にご質疑等もないので、以上で請願処理結果の報告を終わります。

次に、去る6月2日から26日にかけて実施いたしました、県内所管事務調査のまとめを行います。

執行部より、説明をお願いいたします。

工藤教育長 委員長を初め委員の皆様には、6月2日から26日までの間、延べ8日間にわたりまして県立学校など23所属を調査していただきました。まことにありがとうございました。

本日はご指導いただいた事項の中から、三重総合高校久住校の学生寮について及び民間人校長についてそれぞれ担当課長から説明いたします。

岩武高校教育課長 三重総合高校久住校の学生寮についてご説明いたします。

説明資料の4ページをお開きください。

1の現状をごらんください。現在、久住校の学生寮については、建物の所有者は竹田市、運営は教職員と寮生の保護者で構成する久住校寮管理運営委員会が行っております。

現在の入寮者は35名で、そのうち男子が26名、女子が9名です。寮費については、生徒1人あたり、食費込みで、1月1年生が3万5千円、2・3年生は3万円となっております。

また、舎監業務は、久住校の教職員が営利企業等従事許可を受けた上、宿直業務に従事しております。その他、調理員の人件費等として、竹田市が毎年、運営委員会に約200万円補助している状況です。

2の平成26年度の虫混入事案への対応についてですが、昨年7月と8月の2回、寮でつくった弁当に虫が混入する事案が発生しました。

(2)の当事案の対応策ですが、①保健所から指摘された事項については、調理場と食堂の間のアコーディオンカーテンを扉に改修するなど、寮管理運営委員会が直ちに対策を実施しました。

②の衛生環境をさらに改善するための改修は、学校、寮管理運営委員会との協議を踏まえ、県の振興局と竹田市の補助により、この夏休みに行う予定となっております。具体的には、調理場の床改修や増築工事、食堂への虫等の侵入を防ぐため、玄関から新館生徒居室へ行くために必ず食堂を通る構造となっているものを、食堂を通らずに直接生徒居室へ行ける通路の増築工事を予定しております。

③の県教育委員会の対応ですが、虫混入事案発生当初から学校と連絡を取りながら対応してまいりました。

また、②の衛生環境をさらに改善するための改修工事について、施設の所有者である竹田市や県豊肥振興局と昨年度から協議を重ね、今年度、管理運営委員会が補助金の交付を受けて工事を実施するに至ったところです。

なお、下欄に参考として示しております県教育委員会が設置している寄宿舍は、盲学校、聾学校、別府支援学校、津久見高校海洋科学学校の4校にあります。

特別支援学校3校の寄宿舍については、障がいの種類等を考慮し設置しております。津久見高校海洋科学学校の寄宿舍については、昭和54年に県下唯一である水産高校の教育振興のため設置しました。

三重総合高校久住校の学生寮については、施設の老朽化などの課題があることは認識しており、県教育委員会としても、地元竹田市や寮運営委員会とともにこういった対応ができるのか、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

藤本教育人事課長 説明資料の5ページをお開きください。

民間人校長の配置状況・効果等についてご説明します。

1の配置目的及び2の配置状況にありますように、民間人校長は、柔軟で開放的な学校運営の推進、学校現場の意識改革などを目的に、平成22年度から12名を県及び10市の公立学校に配置し、今年4月では小7名、中3名、高1名の11名を配置しています。

3の配置効果等(1)主な成果ですが、配置目的を念頭に、民間人校長から組織的な学

校改革に向けたさまざまな提言をいただき、それが「芯の通った学校組織」推進プランに生かされ、今日の学力向上・体力向上の取り組み強化につながっていることが、まずは大きな成果と捉えています。

具体例としては、①から③に記載しているように、危機管理・防災対策の取組や地域コミュニティの推進、グローバル人材育成に関する提案などが上げられます。

(2) 課題としては、市町村教育委員会と連携しながら、民間の経験やノウハウを活用した柔軟で開放的な取り組みを広げていく必要がありますので、芯の通った学校組織活用推進に寄与する取り組み等を全県にフィードバックしてまいります。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

原田委員 久住校の学生寮については、委員の一致した意見として、できた経過はいろいろあるものの、県立高校の学生寮だから、県教育委員会が責任を持って運営すべきだというふうになったと思うんですが、そのことについて、きちんと明確にしていくべきじゃないでしょうか。

岩武高校教育課長 先ほど説明の中でも申し上げましたが、今、公立高校の中で、寮を設置しているのが、海洋科学学校だけなんです。この海洋科学学校は県内唯一の水産科学学校ということで設置をいたしました。ほかにもこの久住校だけに限らず、やはり遠距離の生徒がいるというところで、そういう事情を抱えている学校はほかにもございます。それから、農業科という学校もほかにもございます。

そういう中で、これまで県において、遠距離を理由に県の学生寮を設置したところは今までございませんので、ほかの学校とのバランスということ考えたときに、すぐということについては、なかなかいろいろと課題があるんですねと考えております。

原田委員 皆さん方どういうふうにお考えでしょうか。

土居副委員長 県下でも総合高校化がどんどん進んでいって、農業専科はもうここだけでございます。その辺はどのように考えるんでしょうか。

岩武高校教育課長 この農業の専科というのは久住校だけなんです。農業科を有する学校というのはほかにもございますので、やはり久住校の寮につきましては、久住校だけということではなく、やっぱり県下の全体のバランスを考えながら、これから考えていかないといけないのではないかとこのように思っております。

土居副委員長 総合高校の農業分野のクラスと久住校の農業教育がイコールだとおっしゃっているんでしょうか。

岩武高校教育課長 イコールという――同じ農業科ということについては、総合高校の中の農業も、やはり同じように充実していかないといけないというふうに思っております。

ただ、今、委員がおっしゃられましたように、久住校は、やっぱり久住校としてのありようというのがあると思っております。これはやはりこれからの久住校、今からどうやって生徒を集めて、より活気ある学校にしていくかという議論も出てこようかと思っておりますので、そういう議論もあわせて今から行っていかないといけないと思っております。（「わかりました」と言う者あり）

久原委員 農業高校でも久住の場合は、そばに畜産研究部があって、特に畜産の関係はき

ちっとする。海洋科学ももう1校で残ってて、こういう寮は、海洋科学はちゃんとある。今度、近いうちに見に行ってみようと思うけど。それで、あそこなんか、唯一の農業高校なんや。だから、そのところを考えて、一緒に含んであるところは、幾つかあるけど、やっぱり農業の授業というのは、いろんなことがおろそかになってきているところが多いんやわ。後で農業高校の問題については、教育長は農林水産部長もしよったんだから、聞きたいことはほかにもあるんだけどね。それはやっぱりちょっと違うみたいな感じがするわ。

それで、同時に、いろんな農業高校に施設があるわな、いわゆるハウスの施設。ああいうのなんか、もうぼろぼろになってたりね、もう老朽化してしまったりしている。

例えば、この前、玖珠美山高校に行ったら、農家と一緒にあって、トマトづくりやいろいろをやりよんのや。そして、研究してるんや。生徒と農家と、そして先生と一緒にやりながら、一生懸命いいトマトはどうやってつくるか、あるいはナスビはどうするかみたいな感じでやられている。何で同じ農業施設で、園芸畜産の園芸のほうは、どんどんどん湯水のごとく、農家の中にぼぼぼぼ、補助事業とって金をやってつくらせよののに、学校にはできんのか。みんなそんなことで一緒になってしてるのだから、当然やっていいんじゃないの。そういうふうなことも考えながら、やっぱり農政と教育委員会と一体となって、ただ、もうそのところはばらばらにじゃなくて、一緒に考えていくような形のものをつくり上げていかんとだめじゃないかなと思うんだけどな、どう思う。

工藤教育長 産業教育そのもの、学校再編が後期まで終わって、次どうするかという大きな状況が1つあるなというふうに思っております。というのは、今の議論でもそうなんですけれども、充実をした一方で、なかなか生徒が集まってこないという大きな問題もあります。ここをどううまく生徒が集まって教育の実を上げていくかということも、今、大きな課題だなと。小さいところほど、もうことしの実態をご案内と思っておりますけれども、なかなか半数は厳しいというような状態になっているところもあると。

海洋科学学校に関して言いますと、やはり定員割れの状態があります。そういう中で、ここも唯一ということがあるので、何とかこれは維持して次につなげていく必要があるなということで、特に実習について香川県との共同運航で何とか船を維持していこうというような今、動きをしています。

同じように、農業に関しても、今、総合学科で、それぞれにまとまった形にしておりますけれども、ここも実態を聞きますと、簡単に集まってこないという状況がある。だから、どうやったら特色を出せるのかということ、やはり真剣に我々と学校側と考えていかなければいけないということを今、大きな課題として捉えています。

じゃ、どうするかというのは、なかなか知恵が出ないので、また、いろいろご意見をいただきたいと思っておりますけれども、それが1つあります。

それとハウスの話で、農業の予算を教育に入れるというのはなかなか難しい。これは一方で生産そのものは、ぐんぐん上がっている状況があるということで、施設等も次々に。あれはみずからの責任で大部分が借金ですけれども、補助も入れながらというふうに対応しています。

学校現場も、傷んでいるところも順次やりかえていく。教育の実につながるようにすることは必要だと思いますし、すぐストレートに全部できる状況にはありませんけれ

ども、そこは着実に努力はしていきたいというふうに思っております。

久原委員 特に見たときに、やっぱりこの農政との関係というのは、本当に強いなあというふうに物すごく感じたんや。そういうふうなものを開かれた学校にして、専業農家の人たちとも一緒になって考えながらつくっていくとか、やっぱりあれはいい考えやなあというのを私感じたけんな。（「ありがとうございます」と言う者あり）

国東高校なんか行ったら、今度は、あそこは広過ぎてから、もうもてあましていてみたいな感じやったよ。やっぱりそういうふうなところとかあるわ。こっちの日出総合高校は農園がないみたいなとかな。何かもうちぐはぐちぐはぐしとるわ。何かうまくみんなで考えんと悪いなあと思うたけんなあ。

工藤教育長 特に、今言われた農家、直接生産者とのいろんなつながりというのも大事ですし、これはもう産業系に言える話ですけれども、インターンシップそのものを、もっと教育の中に積極的に取り入れる方向というのは、これからも考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

二ノ宮委員 今回初めて各学校を回らせていただきました。さっきいろいろな意見が出たんですけど、日出総合高校とか三重総合高校もずっと行ったんですけど、もう今、子供たちが減る中で、やっぱりああいう総合高校という形でしかなかなかやれないんじゃないかなということは感じたんですけど、久住校に行って、まだこういう形であるんかなと、ちょっと驚きました。

というのは、畜産とか、いろんな試験場の関係で、あの学校はあその位置をまず、動くことができないんじゃないかと。先ほど、ほかの事情をいろいろ抱えている学校があると聞いたんですけど、あその場合は、例えば、寮がなかったときに、別の下宿先とかあるかといえ、ちょっと行ってみたら、ほとんど山奥にぼつんとあるようなところで、やっぱりないと、あの学校自体、私は成り立たないと思っています。

それと、さっきから定員が減るというんですけど、九州の中で、本当に畜産の唯一の高校だということを売りにしながら、寮なんかをぴしゃっとすることによって、九州各県からぜひ集めていただきたい。そして、大分県の畜産をというような、大きな目標を持って、あそこを運営をしていただきたいという気持ちがありました。

そういうことで、寮が何でこういう形になっているか、私も本当に不思議でたまりません。普通に考えたら、やはり高校は県の施設ですから、いろんな事業があると思うんですが、やはり県がぴしゃっとして、そして竹田市が別にそれに対して応援してくれるんなら、補助をいただくのももちろんいいと思うんですけども、やはり基本というのは、ぜひ県がこの寮の運営、それから、いろいろなことについても積極的に私がやるべきだと思っています。ぜひこの点はしっかり考えて、次のときでも結構ですから、いろんなことを考えて結論を出していただきたいと思っています。

麻生委員 まず、三重総合高校久住校寄宿舎の話が出て、岩武課長から久住校の特徴について、もっとこれから考えていかなければならないという答弁がありました。しかし、教育委員会の高校教育課長初め、担当者もころころ何年間に1回かわるわけですよ。我々も同じことを何年も、全く同じことを聞いてきているんですよ。同じことしか返答がない。しかし、久住校というのは、歴史的背景を含めて特徴も、なぜあの場所にあって、ああいう形でやっているかというのは、理由があるわけですよ。もともとあそこの寄宿舎に

についても、林野庁の宿舎か何かを払い下げを受けてやったと。それを含めて、その林野庁の事業が終結したからということだけれども、今、まさしく地方創生が言われているわけです。いろんなメニューがあるんですよ。そういったものについて、どのメニューでやっていくことができるのか。

一方で、教育長は大分県の農林水産部長経験者ですよ。農林水産部長経験者が、そういった担い手対策事業費として、どれだけ農林水産部で金を突っ込んでいったか、その成果が出ていないと。教育委員会と連携が図れていないから成果が出ないんじゃないですか。

そういった問題点を、ちょうどいい機会ですから、教育長が農業分野についてどのような形でやろうとしているのか、とりあえずこういった問題認識を持っていて、現状、これまで現地にあの後行かされたらと思うますから、その結果、こういった現状が把握できたのか。そして、それに対して、どこまで今、調査研究が進んでいるのか、その報告をまず求めます。

工藤教育長 おっしゃるとおり、現場もしっかり見させてもらいました。歴史的経過があって、当時の久住町が、特に冬場、積雪も多いということから、あそこをうまく利用しながら運営をしてきたという実態があるということも現場に行ってよく承知をいたしました。

今後、それをじゃあどうするかということになると、当然、県としてやれるかというところは、これはしっかり検討しないといけないというふうに思っています。すぐやる、やらないということにはなかなかありませんけれども、その点については、しっかり検討する必要があるということで、帰ってきてからも確認をしております。

つくるという場合に、あの場所を維持しながらという議論にも当然なりますでしょうし、もう1つは、規模の問題も当然1つ大きくあります。

それから、先ほど二ノ宮委員が言われましたように、県内だけで集めるかどうかというところも1つ大きなポイントになるでしょうし、そういうことを見ながら、またほかの学校の状況も見ながら整理をしていく必要があるだろうと。

昨年の時点でも、前の教育長の段階で検討ということをおっしゃっていますが、その状況もしっかり把握した上で、今、私としてもいろいろ考え方を整理している段階です。突っ込んだ話というのは、それ以上、まだできませんけれども。

麻生委員 現地に行ってください、その寄宿舎のすぐ横に竹田市営住宅もあって、割りかしあそこよりもきれいな状況で全部あいていると、そういった事情も含めて、そういった部分も多分見ていただいて、確認もして、竹田市役所の建築課になるのかな、そういったところとも状況把握はもう終わっているんだろうと思っています。そういった部分も含めて、地方創生のいろんなメニューも今あるわけですし、担い手対策も含めて、例えば、県庁の内輪を見ても獣医師不足だといった部分で、大分県下で奨学金を出してまでも獣医師の育成もするというようなことをやっているわけですね。そういったことにも動機づけの特化ができる学校であり得る可能性もあるわけでしょうから、そういった部分も私のほうから提案をして、そういった部分も検討してほしいなど、このように思います。

そういった形の中で、いずれにしても、我々としては同じことを何回も崩れたレコードみたいに聞くのは、もう御免ですから、前に進むように取り組んでいただくことを強く求めておきます。

以上です。

久原委員 もう1つお願いしておきます。

例えば、今、農業のところで、どういうふうな専門性を持つ子供を育てていくかということを考えよると言うたわね。漁業も一緒なんや。俺はいつも思いよったんやけどね、例えば、マグロをとりに行くと。マグロは今は保護動物になって、クジラと一緒にとるなど世界中で言いよる中に、今ごろマグロをまだとりに行く。マグロをとりに行くのが目的じゃなくて、あそこで技術を学ばせたり、いろいろと生徒の交流をして、やっぱり人間性を育てていくとかいうようなことが、あの漁船に乗るのが仕事である。

今からはとる漁業じゃなくて、育てる漁業をどうするか。そのときに、あそことしては、今度は佐伯にある水産研修部とどうタイアップしながら、育てる漁業として生徒たちをどうやって育てていくとかいうような、もういつもあなた、一緒のようなことをするようなことじゃなくて、いろいろと考えりゃ何ぼでもアイデアが出てくるんじゃないかなという感じがするんだけどなあ。もうぜひやってください。

工藤教育長 いろいろご提案ありがとうございます。

海洋科学学校、今回も議論をいただきましたけれども、1つは水産の漁師さんの技術習得ということよりも、船に乗る技術、ここをしっかりと（「そうやそうや」と言う者あり）身につけさせるということは今も主眼に置いています。マグロをとるのが主眼ではなくて、遠洋航海の体験というものが、海洋士の資格を取るのに非常に大きな効果があるということから、ぜひ続けようという整理で今考えております。

一方で漁業者の不足ということもありますけれども、これは農業者の不足を全部農業高校でということがなかなかうまくいかないのと同じように、即、高校を出て漁師になってくださいと言っても、なかなか難しい問題もある。それはやはりその資格のある技術をしっかりと身につけさせるということで、しっかりとあそこの人集めと言ったら言葉は悪いですが、しっかりとそういう教育がやれるという体制を維持していきたいなというふうに思っています。

麻生委員 今の議論の中で、これから長期計画を教育、後でやるのかな。（「長計はやります」と言う者あり）じゃ、そこでいいです。

土居副委員長 県内所管事務調査でいろいろ気がついたんですが、2点だけお伝えしておきます。

別府翔青高校、あそこで図書館を活用した授業をするんですかね。（「はい」と言う者あり）ここの図書館は、職員室にとられておって、職員室があった場所に図書館が移動して、とても手狭になっていましたので、何か知恵を絞っていただきたいなと思っております。

もう1つは、事務補助員について、行くところ、行くところで聞いて回ったんですが、やはりなくては困るというような学校も多かったように思います。事務職員が銀行に出たら、もう2時間帰って来れないと、そういうところもありますし、図書館の司書さんがサポートをするというような学校もございました。

今年度、幸いにも配置された学校では、事務長がつなぎを着ないでいい日がふえましたと、事務がはかどりますと、ありがとうございますとおっしゃっていました。やはり、それぞれ学校の現場の状況をちょっと再度把握するようにお願いいたします。

以上です。（「ここ、民間人校長もいいんやろうか」、「そうですね」と言う者あり）

久原委員 私が行ったときに、ここに書いてるように——この民間人校長の配置状況と効果についてと書いているな。ここの下のほうに5ページの大きな3の(1)、そして丸が3つある。これが主な成果と書いてある。それで、ちょうど教育事務所に行ったときに、民間人の校長をしよる人が来てくれた。その話を聞いたら、こんな立派な校長もおるのかとたまたま見て見たんやけど、別府だから原田さんに聞いてみたら、あの人は特別じゃみたくない感じやったけど。

民間人校長が来て、何か成果を挙げなきゃならんからということで焦って、わあわあするようなことをしよったって何にもならんと思うんや。そして、同時に、これは今の学校の先生から上がった校長は、この3つぐらいのことはしきらんのか。これは海外勤務経験を生かしというのは、これは海外勤務なんか全然してないだろうけれども、ほかのものはみんなできるはずやわ。それを成果なんか言うて、取り立てて上げるような問題じゃないんじゃないかい。それをどんどんどんどん民間の校長をふやしたからって、何にもならんような気がするけどなあ。よう考えてみて。

そしてもう1つは、田染中学校に行ったときに、ちょうど馬場議員が質問をしたので、聞いてて思ったんやけど、私も田染中学校のことについて触れましたけどね。地区の人たちと地域と、まさにあそこは家庭と地域と学校が一体となってるわ。それでちょうど行ったときにも、地区の保存会の皆さんが来て、学校で田染民謡というのを生徒たちに教えたり、一生懸命になってする。それを先生も一緒になって勉強するのかな、あんな光景を見て、もう本当、これが学校だなあと思ったなあ。それを10年に3回異動とってから、ころっころっかえたって何ができるかい。もう本当に地域に密着して——私が郵便局で思うたことがあるんよ。郵便局がころんころんころんころん転勤させるごとしたんや。そしてたら、郵便局の職員が地図を持って配って歩いている。もう行ってないから、こんなばかなことになってしまうんや。そうでなくて、本当の意味での教育というのは、そこの地域に根を張って、ちゃんとみんなで見守って、そしてまさに学校と地域と、そして家庭が一緒になるのがそうなんや。ここに行ったら、夫婦が共働きでないから、晩に行かないといかないとか、あるいはここは午前中行けばいるだろうとか、ここはもう食いつく犬がいるから気をつけないと悪いとかな、そこまで知らないと悪いんや。

そういうふうな形で、学校がやっぱり地域と一体になるという、そういうふうな教育システムに変えんとだめじゃないかなと思うんだけどな。新教育長になったんだから、今度はようそこのところは考えてて。

そしてもう1つ、これは言ったらこっちの人から怒られるかわからんけどな、教育事務所というのは何しよるのかな。高校のことを聞けば、高校教育課に聞いてくれ、小学校、中学校のことを聞きゃ、市町村の教育委員会から話を聞いてくれ、何にもしてないんじゃない。あんなものを置いておく必要が何があるのかえ。教育事務所なんか廃止したほうがいような気がしたんだけど、教育長、そこら近所、あなた新しく教育長になったんだから、もう一遍よく考えんと。私はもう本当に何のためにあんなのを置いてるかわからん。どこもここも行ってみたけどな。そのように感じたわ。どう思うかい。

工藤教育長 どう思うかいと言われても、難しいところがありますけれども、ご意見もよく踏まえて、研究しながら、よりいい方向は何かというのはいつも考えていきたいというふうに思っております。またご意見をお寄せいただければと思います。

大友委員 関連で、私は教育事務所が何してるのかとは思わないです。それはそれで非常に重要な役割を占めてやっていたらと思うんです。

私が1つ気になっていたのは、各教育事務所に心のコンシェルジュというのを置かれていますけれども、今、教職員にメンタルヘルスの問題を抱えている方が非常に多くて、民間企業でも同じようにメンタルヘルスの問題というのは結構あると思うんですけれども、教職員は非常に割合が高いのかなというふうに考えております。それで心のコンシェルジュというのを配置しているかと思うんですけれども、各教育事務所によって成果がある程度なされているところと、その成果があらわれていないとか、余り出ていないところというのがあると思うんですよね。どういう方が心のコンシェルジュを担当されているのかなというところが1つ問題になるのかなと思うんです。

聞いた話によると、退職者がされているとか、その辺伺っておりますけれども、果たして教員経験者で心のコンシェルジュとして、今、メンタルヘルスの問題を解決していけるのか。そういう心理学を学んでいるとか、そういうところではないと思うんですけれども。そういった意味で、人員配置がしっかりと考えてなされているのかなというところが1つ気になったんですけれども、その辺はどうでしょう。

姫野福利課長 コンシェルジュにつきましては、今、教育事務所で大分が2名で、ほかは各1名、小中学校担当のコンシェルジュが7名おります。大半の方は、元校長先生です。1人だけ学校支援センター所長がおります。この方々は、メンタルの予防という観点で、学校に出向いて行って、管理職なり、教員の悩みを聞いて回ると、それが主な仕事で、福利課としては、それ以外にもストレスチェックということで教員の心の状態がどうかというのを年2回、それぞれのパソコンから入力すると、その人のストレス状態がわかるとか、精神科の医師や臨床心理士の相談等も行っておりますので、そういう総合的な対策でメンタルの対処をしていきたいと思っております。

大友委員 メンタルの対処ということで、いろいろ程度があると思うんですけれども、その辺、各教育事務所で統一してやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

麻生委員 民間人校長、先ほど久原委員が言った、民間人じゃなくて学校現場にいる先生で何でできないのかと、これはもう一理ある、本当にそのとおりだと思います。ただ、刺激を与えると同時に、やっぱり風通しが悪いから、そういうことになったんだろうと思うんですよね。実際に導入をして、いろんな意見を集約して、問題点も把握して、改善を今していこうとしているのですが、当然、教頭になるとき、あるいは校長、学年主任になるときに、それぞれの段階で、逆に民間で研修をしてまた戻ってくるとかね。民間との交流とかいったシステムも含めて、そういうマネジメント力もつけるとか、外の風を知るとか、いろんな先生自身の学ぶ育成カリキュラムというのもそろそろ並行して研究をしていく必要があるんじゃないかな。

最終的には、例えば、教育長も知事部局からじゃなしに、そんな教育委員会の中から、現場からのたたき上げが、しっかりと教育長になれるような、なっても、民間人校長以上に力を発揮できるような仕組みをどうすべきかというようなこともしっかりと一方を考えていく必要があるかと思っておりますので、教育長、ぜひそういった意識を持って頑張っていたらと思います。これは要望で結構です。

原田委員 私は教育事務所は必要だと思っておりますけれども。

ちょっと委員長に取り計らっていただきたいんですが、さっきの久住校に戻るんですけども、委員会の総意として、久住校のあり方は、やっぱりもう1度再検討すべきだというふうに思いますので、そのことの報告を期限を切って求めていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

衛藤委員長 今、話がありましたが、報告書をまとめていただきたいという要望ですが、いかがでございましょうか。

麻生委員 検討の論点をまとめるとか、方向性をどういうふうに検討しているか、もうちょっと、悩むところも多いと思うから、ちょっとその辺、やり取りができるということで。

工藤教育長 先ほど言ったところは私のほうから尽きるんですけども、論点整理というところは、共通認識に立つという意味では、整理はしたいというふうには思います。

衛藤委員長 では、また報告を後日……。

工藤教育長 どうしますという、この方向でというのは、まだご案内のとおり、ストレートにすぐ出すというのは難しいので、そのところは何がポイントなのかというところはしっかり整理をしたいというふうに思います。

衛藤委員長 では、検討した結果、後日また報告を。

土居副委員長 その久住校の件ですけれども、やはり大分県唯一の農業高校、本格的に教える学校としての特色を出していけるように、ぜひともお力を注いでいただければなお願しておきます。

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

能見教育改革・企画課長 大分県長期総合計画について、それから長期教育計画について、3番目に教育大綱についてまとめてご説明いたします。

まず、大分県長期総合計画の教育委員会関係部分についてご説明させていただきます。

お手元の新たな政策・施策と主な取り組み（案）の101ページをお開きください。

教育委員会関係部分は、主としてこのページ以降の発展分野となります。以下施策ごとに、主な取り組みと目標指標を中心にご説明いたします。

まず、1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造の（1）子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進でございまして。

ここでは知・徳・体の育成や特別支援教育の充実等を取り上げております。下方、主な取り組みの①確かな学力の育成に関して、全国学力調査の結果を見ますと小学校は九州トップレベルを達成したものの、中学校は足踏み状態にあります。また、基礎的・基本的な知識・技能は定着してきておりますが、思考力・判断力・表現力等や学習意欲をいかに伸ばしていくかが課題となっております。

そこで、目標指標でございましてけれども、児童生徒の学力・体力、未来を切り拓く意欲が今後5年10年かけて全国上位の水準となるよう目標指標を設定し、例えば①確かな学力の育成の1つ目のポツ、付きたい力を意識した密度の濃い授業の追求や、2つ目のポツではPDCAサイクルを取り入れた組織的な授業改善の推進などに取り組んでまいります。

次に103ページをお開きください。

（2）グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成です。子供たちがこれか

らのグローバル社会を生き抜いていくため、104ページの主な取り組みにある①から⑤の力を総合的に育成していくことが必要と考えております。

そこで、例えば①挑戦意欲と責任感・使命感の育成であれば、外国へ留学したり、海外とかかわる仕事に就いたりしてみたいと思うかという質問になりますが、①から⑤に対応したアンケート調査を実施し、肯定的に回答する生徒をグローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒として目標指標を設定しております。例えば、①挑戦意欲と責任感・使命感の育成の1つ目のポツですけれども、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実など各種取り組みを進めてまいります。

次に105ページをお開きください。

(3) 安全・安心な教育環境の確保です。子供たちが安全・安心な学校生活を送るためには、施設面の安全確保とともに、いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動の未然防止、早期対応が重要です。

そこで、106ページの②不登校対策の充実・強化では、不登校児童生徒の出現率を10年後には全国上位の水準まで低減させていくという目標を掲げまして、1つ目のポツ、地域不登校防止推進教員等を活用した不登校の未然防止・初期対応などに取り組んでまいります。また、③安全・安心な学校づくりの推進では、1つ目のポツ、学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育が平成31年度までに全ての学校で実施されるよう取り組みを進めます。

次に107ページをお開きください。

(4) 信頼される学校づくりの推進です。ここでは、①目標達成に向けた組織的な取組の推進ということで、様々な教育課題の解決に向けて芯の通った学校組織の取り組みを継続・発展させるとともに、②地域とともにある学校づくりの推進にも関連しますが、学校評価に基づく家庭・地域との協議の実施率を指標として、学校・家庭・地域の協働を進めてまいります。

また、108ページの③教職員の意識改革と資質能力の向上や④、⑤魅力ある学校づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

次に、113ページをお開きください。

(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援です。県民の生涯学習ニーズの多様化、高度化や、地域社会や家庭における教育力の低下と言われる課題に対応するため、114ページですが、公立図書館の利用者数の増加を目標として、主な取り組みの①多様な学習活動への支援を行います。

また、「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数を指標といたしまして、2つ目のポツ、まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開や③コミュニティの協働による家庭教育支援の取り組みを進めてまいります。

次に、119ページをお開きください。

2. 芸術文化による創造県おおいとの推進の(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承です。

文化財・伝統文化の適切な保存・管理とともに、地域の歴史的・文化的特色を活かしたまちづくり等への積極的な活用を進め、着実に次代に継承していく必要があります。そこで、120ページですが、国・県指定の文化財数や歴史博物館等の利用者数を指標といた

しまして、②文化財・伝統文化の活用の2つ目のポツ、日本遺産の認定など文化財の活用といった取り組みを進めてまいります。

次に、121ページをお開きください。

3. スポーツの振興の(1) 県民スポーツの推進です。県民の多様なスポーツニーズへの対応とともに、日常的にスポーツに親しめる環境づくりが求められております。

そこで、122ページですが、スポーツ実施率と総合型地域スポーツクラブの会員数を指標として掲げまして、①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成や、武道を中心として多目的に利用できる屋内スポーツ施設を含む、県立スポーツ施設の整備・充実など、②県民スポーツを支える環境づくりの推進などに取り組んでまいります。

最後に123ページをお開きください。

(2) 世界に羽ばたく選手の育成です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等の国際大会において本県出身選手の活躍が期待される所です。

そこで、124ページですが、国際大会の出場者数を指標といたしまして、①の優れた資質を有するジュニア選手の発掘などジュニア期からの一貫指導体制の推進や、②優秀選手の育成・強化などに取り組んでまいります。

最後に、地方創生の関係であります。133ページ、134ページになります。

(1) 人を大事にし、人を育てるにおきましては、主な取り組みの⑤生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造が出ております。

それから、137ページ、138ページの(3) 地域を守り、地域を活性化するにおきましては、主な取り組みの⑥の2つ目のポツ、文化財・伝統文化の保存・活用・継承と、⑦スポーツの振興の1つ目のポツ、県民スポーツの推進ということで、教育委員会関係の関連施策としております。

大分県長期総合計画についての説明は、以上でございます。

続きまして、大分県長期教育計画についてご説明いたします。

説明資料の7ページをお開きください。

この見開き2ページは、前回5月の委員会で策定方針としてご説明済みの内容ですので、簡潔におさらいさせていただきます。

まず、1計画策定の理由ですが、現行計画が今年度で計画期間を終えることから、社会情勢の変化等を踏まえ、今年度中に新たに大分県長期教育計画を策定するものでございます。

次に、2計画の性格・役割ですが、現行計画同様、大分県長期総合計画の教育部門の実施計画という位置づけとなります。したがって、先ほどご説明しました次期大分県長期総合計画を踏まえて策定するものとなります。また大分県長期総合計画の教育関係部分とあわせて、教育基本法に規定される教育振興基本計画としても位置づけられるものでございます。

3計画の期間については、次期大分県長期総合計画の目標年度にあわせまして、平成36年度までの9年計画とする予定でございます。

4計画策定の基本的な考え方ですが、(1)は後ほど触れますが、(2)に記載のとおり

り、県民に分かりやすく、教育関係者が活用しやすいよう配慮するとともに、(3)に記載のとおり、次期大分県長期総合計画同様、目標指標を設定するなど進捗管理の実効性を確保したいと考えております。

次に、5計画の構成ですが、9ページの大分県長期教育計画の構成(案)をお開きください。次期計画は、ごらんの3章構成で策定するとともに、第1章2の基本理念、第2章の構成とともに、次期大分県長期総合計画の政策・施策に合致させまして、対応関係を明確化したいと考えております。

その上で、第1章では「教育県大分」の創造に向けてと題しまして、新たに総論部分を設けるものでございます。1教育改革の経緯でこれまでの教育改革を概観するとともに、2計画の基本理念では、人口減少社会の到来や地方創生、高大接続改革の動向など、資料の7ページの基本的な考え方の(1)にあるような社会情勢の変化や時代背景について記述した上で、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造という基本理念について解説を加えていきたいと考えております。

また、3計画の最重点目標として全国に誇れる教育水準の達成を掲げまして、先ほどご説明いたしました次期大分県長期総合計画のうち、学校教育の推進及びグローバル人材の育成に係る計5つの目標指標を用いて判定する方法を考えております。

第2章では、第1章に掲げる基本理念のもと、8つの基本目標と計21の施策に整理いたしましたしまして、第3章では、施策の進捗状況のフォローアップ体制やその方法等について記載したいと考えております。

それでは、8ページにお戻りください。

6計画への県民意見の反映と7今後のスケジュールですが、学識経験者、保護者代表等で構成いたします委員会を開催するとともに、この秋には、計画素案に対するパブリックコメントを予定しております。

今後とも文教警察委員の方々を初め、県議会のご意見もしっかりお伺いしながら、計画策定に向けた検討を進めてまいります。

最後に、大分県教育大綱についてでございます。

大綱本文は12ページ以降にございますが、本日は11ページの概要に沿って簡潔にご説明いたします。

1番上の枠、策定の背景・大綱の位置づけにありますように、教育大綱は、教育、学術及び文化に関する総合的な施策について、その根本となる方針を定めるものです。

本年4月施行の改正地教法によりまして、次の枠にある総合教育会議とともに設けられた仕組みであり、教育委員会との協議・調整を経て知事が策定するものとなっております。

本県では、去る5月、初の総合教育会議を開催して教育大綱案について協議し、そこで出された意見も踏まえ、6月2日に策定されたところです。

その概要は資料中ほどにありますが、教育・人材育成を県行政全体として推進するため、3つの基本方針を定めております。

基本方針1は、学校教育・保育の充実と生涯を通じた学びの支援です。学校教育はもとより、幼児期から生涯にわたる教育・学習を一貫性あるものとして捉えた上で、ライフステージに応じた施策の充実を図ります。

基本方針2は、学校・家庭・地域の協働による教育・子育ての推進です。全ての子供たちが安全な環境で安心して教育を享受できるよう、学校・家庭・地域の協働や関係部局間の連携を進め、教育や子育てを取り巻く環境の整備・充実に取り組みます。

基本方針3は、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりです。地方創生に向けた取り組みの充実が求められる中、地域を担い、支える人材の育成とともに、人々の生活を豊かにし、地域に活力を与える文化・スポーツの振興に取り組みます。

施策の方向性からおわかりのとおり、本大綱では、3つの基本方針に沿って大分県長期総合計画等の要点が整理されており、教育委員会としても本大綱を尊重して教育行政を進めてまいります。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

原田委員 教育大綱と長期教育計画の位置づけの違いって何かあるんですか。

能見教育改革・企画課長 先ほどもご説明しましたけれども、教育大綱の位置づけにつきましては、資料の17ページ、大綱本文にも記載をしております、大綱の位置づけというページでございます。教育大綱は現行の県長計、それから、教育長計を基礎としながら、新たな長計の策定に向けた検討の成果を踏まえて策定するものとされておりまして、先ほど申しましたように、県長計の要点を整理したものとなっております。したがって、教育長計につきましては、県長計の部門計画ということで、直接的には県長計を受けて策定するものですが、そこには教育大綱との関連性も出てくると、そういった位置づけになろうかと思えます。

麻生委員 長計、長期教育計画並びに教育大綱、関連があるかと思うんですね。これはもう要望しておきたいと思うんですが、先ほど産業教育に関しても、担い手の部分、最終的な出口保証といったことも含めて、ちょっと弱い気がしておりますので、そういったものをもうちょっと産業教育の視点から盛り込んでほしいと思えます。

県の長計の中に、安心の部分で、例えば、国家資格者で過疎地域とか少子化の中で人材がいなくなっている。さっき言ったような、例えば、散髪屋さんも今、福岡の学校まで行かないと資格が取れないような状況になっているとか、獣医師がどうだとか、薬剤師がいなくて、大分県の大学には、そういった国家資格を取るような教育養成課程がない、学科がないとかいった分野がいっぱいありますよね。そういったことも含めて、安心な地域をつくるためには、教育段階からどうしていくかという部分を含めて、しっかりと盛り込んでほしいと、そういった部分がちょっと今回の長計等々の見直しの中で抜け落ちていると思えますので、それを入れておいてほしいというのが1点。

それから、文化のところ、非常にすごい目標値設定なんかも入れているので、驚いているんですが、先日申し上げたように、文化財1つとっても6種類あるので、それにプラス埋蔵文化財、今議会で上程されておりました埋蔵文化財センターの移転も含めて、埋蔵文化財、また別で、結局、7種類の文化財について、十分こども明記をして、それぞれの取り組みを表現してほしいなと思えます。それが1番最後の地方創生にも、ほかの分野にもいろいろ影響が出てこようかと思えますので、その2点、強く要望しておきたいと思えます。

以上で結構です。

衛藤委員長 長計のほうなんですけど、124ページに、世界に羽ばたく選手の育成とございます。2020年、東京オリンピックなど目指してアスリートの育成、頑張るぞという意気込みが聞こえてくるんですが、平成31年度の目標値を見てみると、国際大会出場者数、今よりも5人増ぐらいで設定しているんですけど、消極的ではないんでしょうかという意見ですが、どうでしょうか。

蓑田体育保健課長 国際大会に出場できる人数はふえることが1番望ましいことでありますけれども、国際大会に出るといのは、なかなかハードルが高いというふうに思われます。そういうので、徐々にジュニアの育成から、育てながら、そういう世界に羽ばたく選手を育てていきたいと、そのように思っているところでございます。常時35人から40人というの、我々としては低い目標ではなくて、高い目標というふうには考えておるところなんですけど、そういうところで、1年に1人はということで最終的には45人と申し上げたところでございます。

衛藤委員長 ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

藤本教育人事課長 主任手当の抛出状況の調査結果について報告いたします。

説明資料の29ページをお開きください。

まず中段をごらんください。26年度調査結果を記載しております。

昨年の第2回定例会文教警察委員長報告におきまして、主任制度及び主任手当については、その実態を調査の上、法令の趣旨に沿った取り扱いに改善するよう強く求めるというご意見をいただきました。

このご意見を踏まえて1月に実態調査を実施し、昨年第3回定例会文教警察委員会において、調査結果を報告したところです。

調査結果は、表の上から3行目の欄、主任手当を抛出していない主任は小学校約25%、中学校約64%、県立学校約80%の合計約51%にとどまっております。

この状況を踏まえ、下段にありますとおり、県教育委員会と市町村教育委員会が連携して、主任制度及び主任手当の趣旨の徹底に取り組んでまいりました。

まず、1つ目の丸にありますように、教務主任や学年主任など主要主任の承認要件を県教育委員会及び全ての市町村教育委員会で設定し、校長が教育委員会の承認を得た上で、要件に該当する者を主任に任命することとしたところでございます。

次に、校長等への任用に当たって、学校改革に取り組む意欲に富んでいる者等、求める管理職像を明示し、任用等に当たってこれらの資質の確認を行ってまいりました。

さらには、教育事務所による学校訪問を通じて、主任制度の趣旨の徹底を図るとともに、芯の通った学校組織の定着に向けた指導を行ってまいったところでございます。

その結果、上段のとおり平成27年度調査結果の表の上から3行目の欄にあるとおり、主任手当を抛出していない主任が100%となったことをご報告いたします。

なお、調査方法としては6月30日までに昨年同様に、小学校723人、中学校400人、県立学校509人の合計1,632人の主任手当受給者に対して、校長が直接本人に手当を抛出しているかどうかを確認したところでございます。

芯の通った学校組織の確立に向けて、ミドルリーダーである主任が担う役割が大きいことから、引き続き主任制度の趣旨の徹底に取り組んでまいります。

以上でございます。

後藤義務教育課長 平成27年度大分県学力定着状況調査の結果についてご報告いたします。

本調査の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析しまして、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証サイクルを確立すること、並びに学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることにあります。

説明資料の30ページ上段、資料1をごらんください。

調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象に4月15日に実施いたしました。調査対象の教科は、小学校5年生は、国語、算数、理科の3教科、中学校2年生は、国語、数学、理科、英語の4教科で、それぞれ知識と活用を問うようにしています。

小学校は、全ての教科で全国平均である偏差値50を超えることができました。これは、平成25年度から3年連続となります。

対して中学校は、数学・理科と国語の知識は、偏差値50を超えましたが、国語の活用、英語の知識・活用については、偏差値50に届きませんでした。

次に、下段資料2をごらんください。

姫島村の小中学校、九重町の中学校は、町村に学校が1校のため、町村の数値公表が、学校の数値公表にもなることから空欄としております。また、色をつけている部分は完全に偏差値50を超えた教科でございます。

この一覧表からおわかりいただけるように、中学校国語において偏差値50を超えている市町村の数は、知識が14市町であるのに対して、活用は4市町です。同一教科における調査結果の差が大きいことから、授業内容の見直し、つまり授業改善が課題となります。

英語につきましては、対策は講じてきましたが、前年度とほとんど変わらない状況でありまして、さらなる対策の強化が求められます。

31ページをお開きください。

資料3は平成20年度以降の県の偏差値平均の推移と、学力向上対策をまとめたもので、上段が小学校、下段が中学校でございます。

小学校に比べまして中学校は安定していませんが、大きく捉えると偏差値は徐々に上昇していると捉えております。

この間、市町村教育委員会と連携し、さまざまな学力向上対策を講じてきましたが、中でも、平成22年10月に提示した低学力の子供にやさしい3つの授業改善が各学校に浸透してきたこと、また平成24年11月にスタートしました芯の通った学校組織の取り組みにより、特に小学校において、校長のリーダーシップのもと、学校全体で授業改善が進められるようになってきたことが、学力向上の大きな要因であると考えております。

今後の課題を3点申し述べます。

1点目は、英語の対策強化でございます。現在、大分県グローバル人材育成推進プランに基づきまして、大分県英語教育改善推進プランの策定に向け、小中高が連携した英語指導を進める方針を検討中でございます。中学校英語の対策強化も、グローバル人材育成と

関連づけた抜本的な改善を進めていくことが必要だと考えております。

2点目は、中学校国語で顕著になりました活用力の向上です。これは、国語科の授業改善はもちろん、学校の言語環境を整え、全ての教科において言語活動を充実することが重要でございます。県教育委員会が3月に提示いたしました「目標達成に向けた組織的な授業改善」推進手引きを活用して、新大分スタンダードに基づく授業改善が全ての教員・全ての教科で進められるよう、指導を強化してまいります。

3点目は、子供たちの意欲・持続力・集中力・協働する力などの学びに向かう力を高めるために、小中を通して、学びに向かう学習集団づくりを進めることとでございます。

なお、本調査で2年連続全ての教科の偏差値が50を超えた学校の学校名及びその取り組みの好事例については、9月中旬に県教育委員会のホームページに掲載する予定でございます。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

岡田教育財務課長 閉校後の県立学校施設の利活用等の状況についてご報告いたします。

説明資料の32ページをお開きください。

資料の1番上の表ですが、平成17年3月の高校改革推進計画策定以降、閉校となった学校のうち、そこに記載しておりますとおり四日市高校ほか4校を地元市町村へ譲渡しております。加えて、表の1番下の三重農業高校の重政農場を農業生産法人へ貸し付けているところです。

次に、2利活用推進対象物件についてでございますが、売却等の処分が完了していない6校について記載しております。

資料の1番上の佐賀関高校でございます。現状につきましては、県が車いすマラソンに係る資材や埋蔵文化財センターの備品などの保管に使用しているほか、グラウンドの一部を民間企業の資材置き場として貸し付けを行っております。

処分方針でございますが、利活用につきまして地域からの要望もあると聞いておりますので、中部振興局等を通じまして地元との協議を進めたいと考えております。

次に、緒方工業高校でございますが、土地の一部を豊後大野市緒方支所の駐車場として、また、建物の一部を民間企業の倉庫として貸し付けをしてございます。

今後の処分につきましては、豊後大野市においても利活用策を検討していることから、引き続き協議していくこととしております。

次に、臼杵商業高校でございます。現状は、県が建物の一部を災害物資の保管に使用しているほか、グラウンドを臼杵高校のサッカー部が部活動の練習場として使用しています。

今後の処分につきましては、臼杵市が利活用策を具体的に検討していることから、引き続き協議していくこととしております。

次の野津高校でございます。現在、施設全体を臼杵市へ貸付中でございます。野津高校では、臼杵市が野津高校跡地有効活用実証事業を実施中とございまして、高校跡地をどのように活用することが地域に有効であるか等を検討しております。

今後、この事業の検証を踏まえ、臼杵市と協議していくこととしております。

次の森高校につきましては、昨年度、玖珠町が新設中学校として活用することを表明し、財産の払下申請書を去る6月24日に県へ提出しております。

現在、文部科学省からの財産処分承認申請など所定の手続を進めておりまして、手続終了後、玖珠町へ譲渡することとしております。

最後の山香農業高校でございます。ここは、現在、日出総合高校が農業実習を行うため施設の一部を活用中でございます。

使用部分を除く土地、建物については、現在、杵築市が生薬栽培を通じた地域振興策を検討中でありまして、協議しているところでございます。

説明資料の33ページをお開きください。

公立学校施設の耐震改修の状況について、ご説明いたします。

これは、毎年4月1日現在の状況を文部科学省が調査し、6月初めに公表したものでございます。

まず、I校舎等の耐震化についてでございます。県内小中学校の構造体の耐震化率は97.5%で、今回初めて全国平均を上回ることができました。前年度からの伸び率は、全国7位と高い伸び率を示しております。

小中学校、幼稚園につきましては、各市町村では再編関係を除き、今年度末までに耐震化を完了する方向で、現在工事を行っている聞いております。県立学校分につきましては、資料1番下の表の高等学校の欄に、99.3%という数字が記載されておりますが、再編関係を除いた場合、平成23年度末に耐震化は100%完了しております。

次に、資料の34ページをごらんください。

II非構造部材の耐震対策についてでございます。概要に記載のとおり、県内の小中学校については、撤去等の対策が必要なつり天井を有する建物は32棟あります。それとその右端ですが、つり天井はありませんが、照明器具やバスケットゴール等の落下防止対策が必要な建物については334棟残っている状況でございます。

県立学校については、25年度、26年度2カ年をかけまして集中的に対策を実施いたしました。その結果、再編で閉校予定の高校建物を除き、1年前倒して26年度末に対策を完了させたところです。

県としては、引き続き市町村に対し、予算措置の状況を確認するなど早期の対策の完了に向けて助言していきたいと考えています。

以上でございます。

蓑田体育保健課長 説明資料の36ページをお開きください。

県立中津北高等学校運動部活中の事故についてご説明いたします。

事故につきましては、平成27年5月21日木曜日17時35分頃、県立中津北高等学校柔剣道場で発生しております。

事故当時の状況・経過でございますが、当日の練習に参加していたのは、顧問1名、男子部員8名、女子部員5名の計14名であります。顧問は、柔道6段、全日本柔道連盟公認柔道指導者資格A指導員の資格を保有している専門家でございます。

関係生徒は、1年生男子柔道部員A君、けがをした生徒でございます。3年生男子柔道部員B君、技をかけた生徒でございます。どちらも小学校から柔道をしており、初段を取

得しています。

概要については、顧問立ち会いのもと、A君が練習中に後頭部を痛打いたしまして、意識不明の状態に陥り、手術を行ったものでございます。

当日の経過ですが、16時15分から1時間弱、準備運動や補強運動、基本練習等を行い、休憩の後、乱取り練習――試合を想定した自由練習を始め、その10分後くらいに事故が発生しております。

発生の状況については、①A君がB君に大内刈りかけたが、不十分でB君が小外がけで返した。②A君は背中から倒れ、左手を放して受け身をとった後、後頭部を打ったという状況です。

事故発生時、顧問は近くでA君が後頭部を打つのを見ており、A君を安静な状態にしています。その後A君の様態が良くないことから17時41分に救急車を要請、17時46分に救急車が到着、救急隊員の判断でドクターヘリを要請いたしまして、大分大学医学部附属病院に搬送され、脳の左側からの出血を抜く手術を行っております。

県教育委員会では、事故後、聞き取り調査や現場の確認を行い、指導内容や練習内容には問題ないと判断しているところでございます。

通常練習においても注意すべき点がないかなど、外部の有識者の意見を聞き、再発防止に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ちょっと1点私から、さっきの原田委員、土居副委員長から話のありました、久住校の学生寮の運営に関わる今後の検討をしていただきまして、後日、報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員外議員はありますか。

平岩委員外議員 簡潔に言いますが、4点。

今の中津北の少年の容体がどうなのかということ。

それから、もう1点は、三重総合高校の久住分校の学生寮のことがいろいろ言われていましたけれども、私の記憶している時点では、あそこは男子は寮からご飯が出て、女子は自炊というふうに聞いています。そこがちょっと何か不平等だなという声も以前から聞いていたので、もしできれば、論点整理のときにまた考えていただければと思います。

それから、民間人校長のことについてもいろいろ話されていて、ああ、なるほど風通しもよくなければいけないと思っていたんですけども、現場から行った校長も立派な方もいれば、首をかしげる方もいるのと同じで、民間人校長の方も全てがみんなすばらしいことではないと思うんですね。ある地域の民間人校長さんがとても大変だ。だから、何とかしてくれということ、どうしようもできなくて、加配が2人ついたというふうな話も聞いています。ですから、いいところだけじゃなくて、こういうところはやっぱり変えてい

かなきゃいけないというところも、きちっと整理していただければありがたいなというふうに思います。

それから、もう1点。おとといの朝日新聞の朝刊に出ていたんですけれども、教職員の1日と、25歳の青年の1日を追っているところが出ていました。教職員の負担についての調査が文部科学省から出されていて、1番負担になるのが、保護者の苦情整理で、次が研究や報告のレポート作成というようなことも出ていました。

その記事を読んでびっくりしたのは、朝7時に学校に行ったその25歳の青年は、午後4時までトイレに行かなかったということを記者の人が気がついて書いてあったんですけれども、それくらい今現場がとても忙しい状況にあるということだと思いました。

今、もう夏休みになって2週間ぐらいたって、現場の人に会うと、「どうですか」と聞くと、「毎日会議会議で忙しい」というふうにも言われます。どこの職場でも忙しいんですけれども、実は2日前に現職死亡がありまして、教育長からも弔電が届いていましたけれども、やっぱりそういうふうになくなっていくということがないようにしていかなきゃいけないなというふうにも思いました。その方は心筋梗塞でしたけれども。

だから、教職員が授業に専念できるような、やっぱりゆとりをこれからもしっかりつけていっていただきたい、そのことをお願いして要望を終わります。

蓑田体育保健課長 先ほどの中津北高校の生徒の容体でございます。

現在、生命に異常はないということでございまして、その後大分大学附属病院から、現在は別府リハビリセンターに転院をしているということです。

劇的に容体が回復すると、そういうことではないみたいでありますけれども、現在、リハビリを行いながら――監督とか友達が来ると、わかるようで、目でそれを追っているという状況で、そういうことで、今お話を聞いているところです。

衛藤委員長 ほかにないようですので、これをもちまして教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

衛藤委員長 まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中の継続調査をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

次に、新長期総合計画に係る委員会開催について、お諮りいたします。

本日、執行部から新長期総合計画の内容について説明がありましたが、正式な議案として提案される前に、執行部からもう1度説明をいただきたいと思っております。

開催日程は、事前に事務局から調整させていただきました、9月3日木曜日午前10時からとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、そのように決定いたします。

次に、県外所管事務調査についてですが、まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

衛藤委員長 以上、事務局に説明させましたが、ご質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、この案で決定いたします。

なお、細部については、委員長にご一任願います。

次に、今後の委員会活動について、協議いただきたいと思います。

皆さん、ご意見ありませんでしょうか。

〔協議〕

衛藤委員長 それでは、県内所管事務調査として、津久見高校海洋科学学校と杵築高校に、ほかの場所、日程については委員長にご一任ください。

〔「はい」と言う者あり〕

衛藤委員長 日程は、9月14日月曜日と10月9日金曜日を中心に調整します。民間人校長には、参考人としてきていただくことにします。こちらも委員長にご一任ください。

〔「はい」と言う者あり〕

衛藤委員長 この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ほかにないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。